

# 福祉環境委員会記録

令和5年11月7日（火）  
10時00分～11時31分  
全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、小川議員、牛尾議員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、棕木健康医療対策課長、

松山子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、市原税務課長、土谷資産税課長、

斗光環境課カーボンニュートラル推進室長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】久保田書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市社会福祉協議会における介護保険事業の一部廃止について 【健康医療対策課】
- (2) 地方税統一QRコード（eL-QR）の対応について 【税務課】
- (3) 基準地価調査の結果等について 【資産税課】
- (4) 令和4年度末汚水処理人口普及率について 【下水道課】
- (5) 浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について 【下水道課】
- (6) その他

### 2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。常任委員の改選により、この委員会から顔ぶれが変わっている。執行部の皆、委員の皆、よろしく願います。配信のとおりレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○三浦委員長

まず執行部から提出に至った背景やポイント等を説明していただき、その後委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については簡潔明瞭に願います。

(1) 浜田市社会福祉協議会における介護保険事業の一部廃止について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康医療対策課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

浜田市社会福祉協議会における介護保険事業の一部廃止について説明があった。通知はされているとのことだが、私が見る限り、家にいるよりは外出して皆と触れ合えて孤立感もなく、良い笑顔で過ごされている。廃止決定に至った理由は。また、介護度1から5までそれぞれ何人くらい利用されているか。

○健康医療対策課長

10月2日に市長に対して事業廃止の報告があった。その報告においては、過去には黒字により法人運営財源を負担してきた介護保険事業所は、他事業所の増加等の理由で利用者が減少したことから平成28年度には黒字から赤字へ変わり、介護保険基金が令和3年度には底をついた。現在は社会福祉協議会の基金をも取り崩し資金運用の不足に充当している状況で、これ以上の事業継続は困難とのことだった。

介護認定については申し訳ないが、確認していないため、また後ほど報告したい。

○布施委員

赤字になり基金が底をついたとのこと。資金調達できない状況だというのは分かるが、介護事業は地域福祉を守っていくためには自助・互助・共助・公助の四つが合わさって地域福祉を推進していくのだと。これは社会福祉協議会の主な目的だと思っている。浜田市においても社会福祉計画の中で、総合振興計画の中でも、社会福祉は重要課題として取り上げられている。

利用者が減ったと言われたが、二十数か所ある通所介護などを見ると、多いほうではないかと思う。赤字に至るまでに、利用者へ状況の告知などはあったか、そういうものが全くなく、協議会の中で決められたのか。

#### ○健康医療対策課長

はっきりと確認はしていないが、利用者に対する事前通知などはなく、今回の文書が初めてだと思う。「まずは全員にお知らせしないと」ということで文書を送られており、今後は個別に自宅訪問し丁寧な説明をしていきたいという話は聞いている。

#### ○布施委員

指定訪問入浴介護も特別な介護だと思っている。利用者にとってはありがたいし人気がある。それも廃止という状態だが、野原のデイサービスだけが特殊的に指定訪問入浴介護をされているのか。他はどういう状況なのか。

#### ○健康医療対策課長

野原のデイサービスは他にも事業所がいくつか市内にあるので、利用者は恐らく他のデイサービス事業所に移っていかれると思う。訪問入浴介護事業については、残念ながら市内では社会福祉協議会しかやってない。現在の話では、これに代わるサービスとして、他の事業所のデイサービスに行き入浴されるか、もしくは訪問看護・訪問介護を受けている利用者はヘルパーや看護師に清拭をしていただくように変わっていくと聞いている。

#### ○布施委員

それに代わる入浴介護を他で探すとのことだが、本人が探さねばならない。現在利用者がいるのに廃止するのは非常に残念で、廃止すべきではないと個人的には思う。指定訪問入浴介護の車自体はライオンズクラブの寄贈だと聞いた。この車もまだ使える。訪問入浴介護についてはもう少し検討すべきでは。公助の部分はもう少し何とかならないのか。今日、決定したと聞いて驚いた。検討段階や、あるいは今こういったことがあるのでこのように進められる可能性があるといった話だったら、色々なことも言えるのだが、決定したのでこれから通知すると言われた。介護における非情な冷たさだという思いがしてならない。部長はどう思われるか。

#### ○健康福祉部長

少し回答に補足させていただくと、先ほど言われた訪問入浴サービスの車両は平成22年のもので、ある程度老朽化しているし修理頻度も高くなっていると社会福祉協議会から報告が出ている。またそれについても社会福祉協議会から、訪問介護等をしておられる業者に対しては、続けて通所の訪問入浴を希望されるところがあるかどうかの確認も今からされると聞いている。

デイサービスのほうはケアマネージャーがそれぞれ付いているので、ケアマネージャーによって本人にとって一番良いところを紹介していただけるよう、事業所に連絡し、さらに社会福祉協議会でも個別に確認すると聞いている。

社会福祉協議会がこの介護事業をやっているのだが、本来の社会福祉協議会とは別の、利益を追求するところ、先ほど言われたように黒字なら基金で積み立てていくと

ところで、当初は事業所が少なかったため社会福祉協議会やJ Aがたくさんやっていたのだが、今は事業所がたくさん出てきて社会福祉協議会も積極的に新たな介護者の募集をしていないので、人数も減ってきており平成28年からは赤字が続いたと聞いている。これについては今まで黒字だったため基金をたくさん持っていたので、色々事業展開を考えながらやっておられたが、理事会でも何度もこの話は継続して検討されてきた。令和3年に基金が底をついたころからは、どうするかという話は積極的にしておられた。急に辞めると言われたのではないのだが、理事会が9月27日にあり、10月2日に市長に報告と要望書を一緒に持ってこられたというのが今回の流れになっている。

サービスを受けておられる方からしたら突然のことなのは間違いないと思うので、それについてはこちらも急だとは思いますが、言われている内容、赤字で本来の社会福祉協議会の事業から補填しなければならない状況だったことは、理事会でも問題になったと聞いている。

### ○三浦委員長

そういったサービスがなくなることに對する市の見解はどうか、という質問だったと思うが。

### ○健康福祉部長

デイサービスについては他事業所が対応できると、広域にも確認し、原課でもそのように聞いている。ただ、先ほどから心配しておられる通所訪問入浴については、浜田市ではこの1か所しかやってないので、今後どうするかはしっかり対応していかないといけないと市長とも話をしている。

### ○布施委員

説明については分かった。しかし利用者がいるのに、入浴介護の部分は、車も修理すればまだ使えると思う。どこが受けられるか分からないが、他が受け継いで入浴介護もしてもらいたい。他市町に入浴介護ができる場所は何か所あるか。

### ○健康医療対策課長

社会福祉協議会が行っているのは浜田市、益田市、安来市、雲南市である。民間が行っているのが松江市、出雲市である。江津市と大田市は現在やってない。

### ○串崎委員

一番問題なのは7名の方だと思う。今の話を聞く限りでは社会福祉協議会が自宅へ行ってきちんと説明されるとのことだが、市はこの7名に最終的に納得いただけるようなことをするか、それとも社会福祉協議会に任せ切りか。市として責任を取るかという話になるかと思うが、市は責任を持つか、持たないか聞きたい。

### ○健康医療対策課長

まずは社会福祉協議会で説明をしてもらい、納得いただけるようなら良いかと思うが、納得いかないとされる利用者がいれば、市もしっかりと対応していきたい。

### ○川神委員

この件に関してはケアマネージャーからも困惑の声を聞いている。あまりにも急だったと。段階的に色々な協議をしながら意見をまとめながら進むのではなく、ある

程度内部で決定して外に情報が出たということで、関係者が今からどうするのかというのは今までの委員の質問にもある。

今後の対応に関しては色々やらねばならないと思うが、私も指定訪問入浴介護は、かなり前にも1回このような話があった。実際には社会福祉協議会しか運営できてない中で、このサービスが継続できるかどうか、何年も前に話があった際、やはりこれをなくすわけにはいかないという話も聞いて今に至っていると思う。需要がある限りは、社会福祉協議会が厳しいなら何らかの手でサービスを求めている住民に提供をしていくのは、行政の知恵、議会との協議の中で考える必要があると思っている。

理事会の中での話も含めて、我々議会も十分把握してなかった。議会に対して今までどのような情報が出ていたのか、私は記憶にないのだが、その辺りはどのようなスタンスだったのか。

#### ○健康医療対策課長

議会に対しては申し訳ないが今回が初めての報告になるかと思う。

#### ○川神委員

社会福祉協議会がやっているということで、内部の統制下で色々なことが起こったのだろう。社会福祉協議会は行政ではないが、大きなお金も出ているし色々な形で行政とタッグを組んで様々な事業をやってきた経緯がある。そうすると、その辺の流れは執行部が十分つかみながら協議をされている。議会も連携しながら色々な話ができたら良かったと思う。議会に対して情報提供をするといった話は出てなかったということで良いか。

#### ○健康医療対策課長

今回が初めてになっている。

#### ○川神委員

議会としての立場とか、議会も市民代表なので、特に福祉環境委員会は福祉に対して強い思いで今まで取り組んできているので、少し残念である。ここに至るまでに議会としても、例えばこういう取組や行政支援はどうかというように、社会福祉協議会のことだからまあ良いという問題ではなく、福祉政策を全市的に考えるのなら当然議会も関わってくることなので、もう少し連携が取れたら良いのに残念でならない。

ケアマネージャー何人かが言われていたが、今後は行政とも組んで利用者が困らない対応をしていかなければいけないが、指定訪問入浴介護に関しては別建てで、ここが辞めるとそういったサービスが提供できないので、これについては戦略的に考えたほうが。どうしたらできるか、もう少し議会も一緒になって検討していく必要があるのではないか。

#### ○健康医療対策課長

現在のところは介護保険事業ということで、社会福祉協議会が辞められるというのであればもう廃止と考えているが、今後利用者に説明し理解を得られない状況等もあった場合には、こちらも対応していかなければならないと思うので考えていきたいとは思っている。

**○柳楽委員**

まずデイサービスについてだが、事業所が増えて利用者が減っているとのことだが、三隅のデイサービスは受けられた。デイサービス事業が赤字なのに、そちらは受けられたということの整合性について伺いたい。

**○健康医療対策課長**

三隅の周りにデイサービス事業所があまりなく、現在三隅の杉の森デイサービスセンターは利用者がしっかりおられるので継続して事業をやっていると聞いている。

**○柳楽委員**

私も訪問入浴事業に同行させてもらったことがあるので、本当に大変だと感じている。介護人材自体も不足しているとのことだったが、そういったことも関係しているのか。

**○健康医療対策課長**

おっしゃるとおりで、高齢化により辞められるヘルパーも多いと聞いているし、体調を崩して辞められる方もいるので、職員不足も今回の事業廃止の大きな理由になっている。

**○柳楽委員**

そもそも介護人材不足というのは社会福祉協議会に限らず他の事業所にもあって、介護人材が少ないから介護サービスを縮小される事業所もどんどん出てきているように感じている。そういう意味で、そもそもの問題もしっかり解決しないといけないところだと思う。

先ほど入浴の代替として、デイサービスに行き入浴ができる方はしていただき、また、ヘルパーによる清拭という話があったが、清拭だけでは補えないところがあるので、私も介護の仕事をしていた経験上そういったことも少し感じる。やはり入浴が必要という気もするので、それだけでというのはなかなか、どうかとも感じた。

先ほど市長とも協議されているとの話があった。その中で、代替として上げられたこと以外で、できる対応策は何かしら考えておられるのか。

**○健康福祉部長**

9月27日に理事会で決定され、10月2日には報告と要望書を持ってきておられる。その中で、通所の指定訪問入浴については、今は7名まで減ってきていることもあり、今後どうするか。これは新しい介護保険事業の中なので、手を挙げられる事業所があればそちらへ引き継ぎたいとは言っておられる。

ただ、この指定訪問入浴だけで介護保険制度の従業員が賄えないので社会福祉協議会も辞められるに至っているのも、このままでは次に手を挙げられる業者はないのではないかと想定している。そうすると、車の状態もまだはっきり分かってないので、何年使えるかも分からないが、ある一定のものがあれば手を挙げたいという業者があればしっかり相談して、継続できるものであれば継続できるように進めていきたいと思っている。ただ、なかなか難しいかと思う。

### ○柳楽委員

私も多分この事業は採算の合わない事業だろうと思うし、なかなか手を挙げる可能性は低いだろうと思う。この7名の利用者全員が他の代替策へ移行しても良いという話になれば、それはそれで収まるということもあるとは思いますが。

いつもこういう話は、来年度まで半年もないような状況の中で出てくる。利用者にもこれから説明すると言われた。前もって、もう少し早目から言っていただいても良いのではと思う。「こうなったのでこの方向で進む」という報告の仕方自体、正しいやり方なのか私は少し疑問に思う。それはやむを得ないのか。前もって利用者に、このようにしたいがどうだろうかと思うと、多分事業所は辞められなくなる場合もあるので難しいとは思いますが。その辺りの対応の仕方としてはどうなのか。

### ○健康医療対策課長

なるかもしれないがどうだろうか、という話を利用者にするのは社会福祉協議会としても難しかったのではなかろうかと思っている。やはり理事会で決定してからでないと、市民に伝えるのは難しい。確かに言われるとおり、この時期では遅いというところはあるかと思うが、決定しないと伝えるのは難しいので、まずは文書という形になったのだと思っている。

### ○三浦委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

今の質疑の中で各委員から話があったのは、結局、社会福祉協議会がサービスを辞めると判断したときに、そのサービスがなくなることで市民にどれだけ影響があるのかを執行部がどれだけ考えたのか、という見解を皆聞かれているのだと思う。

なくなっても移行できればそれで良いのかもしれないと柳楽委員もおっしゃったが、そういう話ではなく、提供されていた福祉サービスが一つなくなることによる地域への影響を、しっかり市として考えてほしいということだと思う。その見解を市長と協議されるとのことだが、今後の対応をどのようにするかまとめて、委員会にもしっかり報告をお願いしておきたい。

## (2) 地方税統一QRコード（eL-QR）の対応について

### ○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

### ○税務課長

( 以下、資料を基に説明 )

### ○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

### ○川神委員

これは前福祉環境委員会に陳情をいただき、私と柳楽委員が当時の委員として残っている。これについては所管事務調査をやったり市の考えも聞いたりして、一定の

理解はしたが、最終的には陳情者が話していたように、行政の考え方と市民の受け止め方に少し温度差がある。ほとんどの自治体がこれに対応している中、なぜ浜田市は影響が少ないとはいえ導入に本腰を入れないのかという、別の意味での不信感が漂っているのではないかと聞いた話もさせてもらった。

この時点で11団体が未導入。中国5県内でも当時は未導入だったが早急に導入した自治体があったと思う。そちらはシステムベンダーなどがすぐ対応できたからなのか。何か状況を掌握されているか。

#### ○税務課長

説明した中で、三次市の話もさせてもらったかと思う。今からちょうど1年前くらいの時点では三次市も入れる予定ではないと聞いていたが、結局内部で色々な協議をされ、9月議会で補正されて導入実施に変更されたと聞いている。

他の自治体よりも遅れてスタートするので時間がかかり掛かるということで、今年度システム改修をされていると聞いている。これをした結果、三次市は令和6年4月から導入の予定で準備を進めているとのことである。やる、やらないの結論を出すタイミングや、標準化も去年の今の時点で業者は、そういう予定だったらまだできるという判断だったのかと思うが、それ以上の細かいところは聞いてない。一応そのような予定だと聞いている。

#### ○川神委員

システムベンダーが対応できると返答した場合、浜田市も着手したということか。

#### ○税務課長

今の考え方自体は資料4番に書いてあるとおりである。入れるメリットはもちろんあるが、浜田市の今の状況を鑑みて、お金の面、現状の様子、先の予定などを踏まえ、それができたとしても、できるかどうかを確認して、やはり難しいということをきちんと説明させていただくのが今日の趣旨である。できるからといって、やるかどうかは別だと思っている。先で標準化が来るので、多額のお金が二重に掛かることは変わらないし、それに要する作業も変わらない。仮にやるとなればできるかを今回確認してみたら、やはりそこは難しいとのことなので、予定どおり7年度にやらせてもらうということを説明したかった。

#### ○川神委員

その話は前福祉環境委員会の中でもいくらかして、他の委員からも話が出た。当然ながら、浜田市は出発点がずれているので、例えば今後システムベンダーの作業が厳しいから難しいと。恐らく三次市はその時点で早急な判断をされたと思うが、浜田市の場合は遅れて、最終的にはシステムベンダーも間に合わないということなのだろう。これが現実なら我々はそれ以上何も言えない。

前回の委員会でも言ったが、県内他市が全て対応しているのに、なぜ浜田市ができないのかという不信感が流れていたのが非常に大きかった。もう1点は、標準化システムが目前に迫っている。財政面や色々なことを考えれば、言っている意味は分かるが、それなら早い時点で、例えば浜田市はこういうスタンスで、他市は入れているが

我々はこうなのだというのを、しっかり住民に周知するような方法が欠落していたのではということも言わせてもらった。それがあればまだしも、そういったことがない中で不信感だけが漂うのはまずいのではないかと。やはり、お金ではなく早急な導入を求める必要があるのと、その流れで出てきた陳情も採択した。スケジューリング的に不可能だと言われたら我々はどうにもならないが、行政が色々な形で取り組む際は、住民への情報提供や、コンセンサスを取る方法や、色々なことがずれてくるとこのようなことが起こることを学んでもらいたい。陳情は採択したものの状況がどうにもならない。今後はきちんと対応してもらいたい。

### ○市民生活部長

川神委員からは前回の委員会でも同様の、市民の理解を得るようと言われていた。今回ベンダーに確認して、作業的に難しいということにはなったが、陳情をいただいたので我々も何とか、1年でも半年でも早く対応できないか確認させてもらったが、ベンダー的に難しいということで、当初計画のとおり標準化に併せて対応することになった。広報等を利用して市民には、後付けにはなるがご理解いただけるような取組をしたいと考えている。今後も同様のことがあれば、早目に周知してご理解いただけるよう、肝に銘じてやっていきたい。

### ○布施委員

浜田市が委員会で採択された陳情を、このような形で報告されたと思っている。令和7年度に予定されている基幹システムの標準化において、地方税統一のe L - Q Rについては、従来どおり住民税・事業税・固定資産税・自動車種別割合税などが基本になると思うが、その他の税についても令和7年度に国指導の基幹システムは対応できるのか。

### ○税務課長

その他の税目についてもやる形になっているので、国保料、市県民税の普通徴収部分などについても対応できるよう準備していく予定である。

### ○布施委員

e L - Q Rは非常に管理もしやすいが情報も出やすいと聞いている。納税者の個人情報や納税情報を保護する立場で、管理していくのが重要だと思っている。これまでどおりされていると思うが、このシステムを導入することで同列に管理することも併せてしっかり取り組んでもらいたい。考え方を伺う。

### ○税務課長

新しいことをやる時には色々な不具合が起きてしまいがち。実際これを入れたのはほとんどの自治体と言ったが、e L - Q Rを導入したがために二重に支払ってしまったり、それを返すのにすごく時間が掛かってトラブルが起きていたり、色々なマークを入れるのが漏れていて納税通知書を何万通も送り直したり、そういう事例が全国で結構起きている。だからいけないのではなく、まずはそういったトラブルが起きないように、標準化の際にはしっかりチェックしてミスがないように努めたい。

○肥後副委員長

e L-Q R導入に当たり、システムベンダーに作業スケジュール等を確認したとのことだが、これは1社しかないのか。

○税務課長

現在の基幹システムは1社が担当しているので、そのような対応になるかと思う。

○肥後副委員長

そうすると全国の自治体で9割超が導入したのを1社で対応されているのか。

○税務課長

浜田市については決まった業者がやっている。全国には色々な業者があるので、それぞれの自治体で対応してもらっている。

○肥後副委員長

では浜田市が対応してもらうシステムベンダーは1社で、他で同様のことができる可能性はないという考えか。

○税務課長

他の自治体を対応している業者も、標準化をやるのは変わらないのでそちらに注視しているし、今の浜田市の業者も浜田市だけでなく他自治体の取りまとめをされる役割があるなどで、今浜田市が遅れてやることに関わるのは非常に難しいとのことだった。

○柳楽委員

前委員会で陳情を採択した。その後何かしら市民から反応等があったか。

○税務課長

その件については全くない。

○柳楽委員

先ほど部長も、できるだけ早くできるものであれば対応したいということで問合せ等もされたと言われたが、出された資料を見ると令和7年度当初でも対応は不可能のため7年度中の対応になると思うので、税の関係が年度変わって5、6月頃かと思うが、その時点ではやはり間に合わないということか。

○税務課長

7年度と書いてある。年度当初は難しい。市県民税で言えば6月、固定資産税は1月に送る。システム改修は7年度の1月、つまり8年1月が浜田市の更新タイミングなので、そこで変える。したがって8年度の通知に間に合うよう準備していきたい。

今回採択されて少しでも早くならないか検討し、6年度もしくは7年度当初にできないかシステムベンダーに確認したところ、先ほど述べた理由により難しいとの返答だった。

○三浦委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

(3) 基準地価調査の結果等について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○資産税課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

参考資料に推移があり、課税標準額を見るとどんどん減っていて、厳しい状況になっていくのだろうと思う。

令和元年から令和2年を見ると19億円くらいの減少。その下、令和3年令和2年でこれも19億円くらい。あとは2億円や3億円ずつ減っている。今後の推移はどのようになっていくか。

○資産税課長

私が個人的に思うのは、あまり上昇していく要素はないと考えている。ただ、4、5年前は下落変動率が2%を超える土地がたくさんあったが、今は1%を切るので多少下がり幅が収まっているが、上昇の見込みは持てないと考えている。個人的には土地評価は上がってほしいと願っているが、どうすれば上がるかなかなか答えられない。

○串崎委員

厳しいのだろうと思っている。2番目に基準状況が書いてある。商業地の欄に弥栄が載ってないが、弥栄には商業地がないということか。

○資産税課長

浜田市の標準値を抜粋している。弥栄内には商業地と言える場所がないので載せてない。

○串崎委員

大変残念である。商業地になるルールがあるのか。

○資産税課長

色々な事業者が集中しているような地域は商業地になる。浜田市で言うとゆめタウン周辺、朝日町、新町、紺屋町の通りなど。今なかなか活気はないが、あのような感じが商業地だのご理解いただきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで暫時休憩する。

[ 10 時 57 分 休憩 ]

[ 11 時 08 分 再開 ]

○三浦委員長

委員会を再開する。執行部から補足の報告があるとのことである。健康医療対策課長。

○健康医療対策課長

先ほど布施委員から質問された、デイサービス55人の要介護度内訳について回答する。

要介護1が8人、2が15人、3が13人、4が7人、5が6人、要支援6人の55人になっている。併せて、訪問入浴については要介護3が1人、4が1人、5が5人の計7人となっている。

(4) 令和4年度末汚水処理人口普及率について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○下水道課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

浜田市は大変悪い成績である。今まで色々なことがあってこのような形になっているのだろうが、市民から問われて我々が説明するとしたら、なぜこの成績になったのか分かれば教えてほしい。

○下水道課長

浜田市が低い理由だが、資料の地図を見てほしい。特に県内西部が非常に後れている。一つの要因として県内東部は島根県が主導して市町村をまたがる下水道事業をされている。浜田市は過去に大きな災害等もあってそちらに労力を使ったこともあり、集合処理が特に低く汚水処理人口普及率が低調である。

○串崎委員

今後できる限り上げて平均に近付けるには、どのようなことをすれば良いのか。

○下水道課長

汚水処理人口普及率向上に向けての取組だが、まずは今進めている市役所・駅前を含む下水道整備事業と、合併浄化槽設置補助金も用意しているので、それらによる普及率向上に努めたい。

○串崎委員

浜田市の地域の割合があれば教えてほしい。

○下水道課長

地域ごとの普及率について。浜田地域が普及率40.4%、金城地域55.8%、旭地域87.5%、弥栄地域72.9%、三隅地域86.4%となっている。

**○肥後副委員長**

浜田地域が40.4%、非常に悪い。その要因は先ほど言われたように過去の災害が一つと思われるが、それ以上に、過去のことなので今さら言っても仕方ないかもしれないが反省という意味では、下水道普及に関して投資されてなかったのではと思うがいかがか。

**○下水道課長**

おっしゃるとおりだと思います。他の地域に比べて事業の着手時期も浜田地域は遅かった。現在市役所を含む浜田処理区市街地整備事業も行っているのですが、そういったところで集合処理の普及を図っていきたい。

**○肥後副委員長**

以前、都市部から帰ってきたい、または帰ろうと思っている方が古くなった自宅を改修して住む際、なぜ浜田市内は下水道が普及してないのかと言われる。また、お店に行ったら水洗トイレではないと言われる。本人は良いが都市部で育った配偶者や子どもは、水洗トイレが当たり前で育っている。そういったところもUIターンの促進につながっていなかったのではないかと思うがいかがか。

**○下水道課長**

おっしゃるとおりかとは思いますが、どうしても合併処理浄化槽や集合処理と呼ばれるものがなければ汲取りになろうかと思う。あるいはトイレのみの単独浄化槽もあるが、こちらは平成一桁台から製造停止だったと思うので、合併浄化槽・集合処理の普及が後れたのが一つの要因と考えている。

**○肥後副委員長**

浜田市内でもいわゆる若い世帯の方の戸建て新築住宅が結構建っているように思うが、その際に、下水道が来ているところは問題ないが、例えば合併浄化槽の埋設が必要になる場合、家を建てたら基本35年以上は住まわれると思うので、先を見据えた形で道路と下水道整備等を考えた住宅地の造成など、やっていくべきでは。今もやっているとは思いますが、私の目にはどうも家が先に建ってしまい、後から下水道でも引けば皆接続してくれるのに、とは数年前から思っているがいかがか。

**○下水道課長**

これもおっしゃるとおりかと思う。造成に併せて下水道となると、やはり処理場等も必要になるので、どこにでも付いていけるかといえばそうではない。ただし、既存地区等で例えば広い敷地があり、今から造成する場合、市も造成に併せて要綱等もそろえているので、そういう中で下水道が広がっていくような取組はしているが、全市的にはなかなか付いていけないのが現状である。

**○三浦委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(5) 浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○下水道課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

2の「第1工区」「第2工区」と分けているが、これはどういうことか。

○下水道課長

まず資料1の事業概要の地図を見てほしい。赤く着色した部分が今回工事する管路である。この部分のJR線路を境に1工区、2工区で分けて整備している。1工区が西側、市役所周辺である。2工区が浜田高校、図書館周り、黒川町周辺になる。

○串崎委員

第1と第2とで事業者が違うということか。

○下水道課長

1工区も2工区も管路工事を行う企業と設計を行う企業が、共同企業体として携わってもらっている。

○串崎委員

となると、ここに「DB方式共同企業体」、第2のほうは「特別共同企業体」と書いてあるが。

○下水道課長

事業所名については事業所側で名称を決められるので、1工区側はDB方式の共同企業体という名称を付けられ、2工区側が特別共同企業体という名称を付けられた。しかし双方同じことをやっていただく。

○上野委員

全体の計画で処理人口が4500人と書いてある。この中には地域の高齢者もおられる。市の中心地なのでほとんどの方は接続されると思うが、高齢者はどうか分からない。そういったことも多少は把握しているか。

○下水道課長

過去の委員会において高齢化率に関する質問もあったので、率等は把握している。

○上野委員

今まで早目に設置されたところで、高齢でつながれない方もかなりおられて、接続率が大変悪いとも聞いている。ぜひそういった方もできるだけ多くつないでもらえると、割合も上がると思う。お願いします。

○下水道課長

事業説明会をやった折にもそういったご意見を多数いただいている。まだ具体的な仕組み等はないが、しっかりと考えていきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(6) その他

○三浦委員長

執行部から何かあるか。

○子ども・子育て支援課長

病児病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟控訴事件について、口頭で少し報告させていただく。

本裁判については令和5年3月23日に行われた第1審の判決内容を不服とし、第1審の原告が控訴されたものである。これまでに2回の裁判が行われ、次回、令和5年11月15日に第2審の判決が出ることとなっている。委員には主文の内容のみとはなるが、11月15日中に議会事務局を通じて主文の内容についてお知らせさせていただく予定なので、よろしく願います。

またこの件については11月20日に開催される全員協議会において報告する予定としている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

そのほかにあるか。

○カーボンニュートラル推進室長

パブリックコメントを実施するという予告である。浜田市地球温暖化対策実行計画区域施策編のパブリックコメントを行う。11月28日から12月28日の1か月間。閲覧場所は環境課、各支所の市民福祉課、中央図書館となっている。

12月の委員会の際に具体的なパブリックコメントを出す計画案を皆に届けようと思っている。よろしく願います。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部からの報告事項について、11月20日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。執行部の意向を伺う。

○健康福祉部長

その他で口頭報告した病児病後児保育事業の裁判結果等の報告をさせていただきたい。

○三浦委員長

執行部側の意向があったが、皆から意見等はあるか。

( 「なし」という声あり )

ではそのように決定する。そのほか、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

#### ○布施委員

6月の委員会で、ポンプ設備の不具合に伴う配水系の変更があった。黒川が受けられないため竹迫から各家庭に配水することだった。ポンプの復旧予定は来年2月という報告だが、その間に不具合が出たのは何か所くらいあるのか。

#### ○上下水道部長

私が覚えている範囲になるが、地下漏水で2件、住宅内部の漏水で2件、トイレの不調3件の報告があり、全て解消している。

#### ○布施委員

そのうち何か所かは私の関係している所だった。こういったことが起きると工事を伴ってくる。素早い対応をしてもらったとも聞いている。また、来た業者も適切な工事をされていることを私も確認しているし、そのように聞く。

こういったことはあってはいけないが、不具合が出たときには素早い対処を官民連携してやっていただくよう申し上げておく。

#### ○上下水道部長

今おっしゃったように、議会で報告しているように黒川ポンプについては予定どおり業者発注し、年明けにポンプが納入される予定で進めている。冬を過ぎ、春以降に水系をどのように戻していくかについても、また議会に示しながら対応していく予定である。協力をよろしく願います。

#### ○三浦委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部は退席されて構わない。

( 執行部退席 )

## 2 その他

#### ○三浦委員長

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

この委員会もメンバーが変わり、当委員会で所管事務調査、取組課題を考えて、それに対して委員会で活動していきたいと思っている。次回の委員会までに事務局からテーマや、どういう問題意識を持っておられるかなどを書き込めるようなフォーマットを皆に送るので、提案をいただきたい。よろしく願います。

そのほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では、次回委員会は12月1日金曜日、全員協議会終了後となる。よろしくお願います。以上で福祉環境委員会を終了する。

[ 11 時 31 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀